

の し しょう し ゃ き かん ぞう だん し えん せ ん た -
あきる野市障がい者基幹相談支援センター

の し しょう が い し ゃ ぎ ゃ く た い ぼ う し せ ん た -
あきる野市障害者虐待防止センター

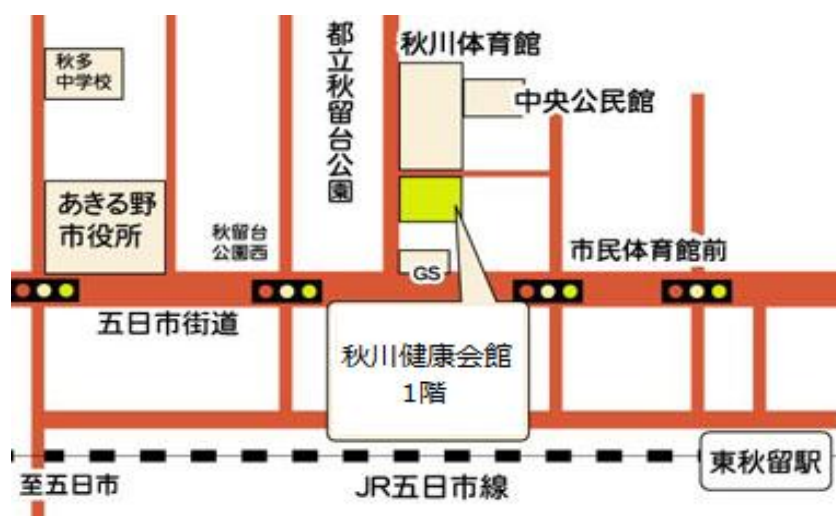
の し ち い き じ り つ し えん き ょ う ぎ かい
あきる野市地域自立支援協議会

の し しょう し ゃ ぞう だん し えん せ ん た -
あきる野市障がい者相談支援センター

あきがわけんこうかいかん かい りょうあんない
■秋川健康会館1階 利用案内■

とうほうじん の し いたく う じょうき じぎょう おこな
当法人ではあきる野市から委託を受け、上記の事業を行っております。

しゃかいふくしほうじん りよくすいかい
社会福祉法人 緑水会



あきる野市 障がい者基幹相談支援センター

【あきる野市障がい者等基幹相談支援センター事業】

- 総合的・専門的な支援を必要とするご相談を、面接や電話等でお受けいたします。
- 精神科病院や入所施設から出て地域で生活を送る際のお手伝いを行います。地域生活を支えるための体制整備も行います。
- 地域の相談支援体制の強化に向けた取り組みを行います。地域の相談支援事業所に対して、情報提供や研修を行い、人材育成に取り組みます。
- 権利擁護・虐待防止に対する取り組みを関係機関と連携して行います。
- 緊急支援を必要とする方のために、地域生活支援拠点等への連絡・調整を行います。

【あきる野市障害者等相談支援事業】

- 日常的な困りごとや悩み事に関するご相談を、面接や電話等でお受けいたします。相談内容に応じて医療機関への通院同行や家庭訪問等を行います。

【例えばこんな内容が相談できます】

- ◎家族や友人のこと ◎生活のこと ◎病気や医療に関すること ◎体調のこと
- ◎金銭管理のこと ◎福祉制度のこと ◎仕事のこと 等

あきる野市地域自立支援協議会

- 障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、地域の課題を整理しながら障害福祉に関する方策を協議する場を設けます。
- 地域課題別に専門部会を設置しています。
- 当事業所で事務局を運営しています。



の し しょうがいしゃぎゃくたいぼうし せんたー あきる野市障害者虐待防止センター

○ 障がい者虐待に関する通報や相談をお受けいたします。

【TEL】 070-4197-0506

【FAX】 042-518-2827

【対応日】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【対応時間】 午前9時～午後5時15分



○ 対応日、対応時間以外はコールセンターでの対応となります。

○ あきる野市障がい者支援課でも、障がい者虐待に関する届出、相談をお受けいたします。

・ あきる野市障がい者支援課連絡先

【市役所代表電話】 042-558-1111

【直通電話】 042-558-1157

の し しょう しゃそうだんしえん せんたー あきる野市障がい者相談支援センター

いたくがいじぎょう
(委託外事業)

○ 障害福祉サービスや障害児通所支援等を利用される方の計画相談支援（サービス等利用計画の作成、モニタリング等）や障害児相談支援（障害児支援利用計画の作成、モニタリング等）を行います。

○ 精神科の病院から退院する際や入居施設から出て地域で暮らす際等に、住居の確保や新生活の準備等の支援を行います。また、地域での生活に移行後は、安心して地域生活を継続できるよう、様々な支援を関係機関と連携して行います。

○ ご利用の際には当事業所との契約が必要となります。

○ あきる野市外在住の方もご利用可能ですが、あきる野市内在住の方のご利用を優先させていただきます。



